

相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大で影響を受ける中小企業者の経営・資金繰り等に関する相談に対応するため、長崎市に相談窓口を設置しています。

どんな内容の相談ができるの？

例えば次の様なご相談をいただいております。

- ①観光バス事業を展開。予約が全てキャンセルになり、従業員への給与支払い等、資金繰りに不安がある。
→資金繰りに関し、日本政策金融公庫の貸付制度や信用保証協会の保証付融資制度及び各窓口をご案内。
従業員給与については、雇用調整助成金の特例をご案内。
- ②インバウンド向け免税店を展開。新型コロナウイルス感染症の影響で中国、韓国等からの利用客が激減。
→今後の経営の相談先として、よろず支援拠点をご紹介。

上記は一例です。まずは、相談窓口までご連絡ください。

【長崎市の相談窓口】

商工部産業雇用政策課

場 所 長崎市桜町4-1 長崎商工会館 4階

連絡先 095-829-1313

※長崎県、商工団体及び長崎市制度融資の取扱金融機関等においても相談窓口を設置しておりますので、次ページをご覧ください。

その他の相談窓口

	設置場所及び連絡先	相談受付内容
○ 長崎県の相談窓口		
産業政策課 (産業労働部)	長崎市尾上町3-1 (県庁行政棟5階) 095-895-2650	経営支援一般
経営支援課 (産業労働部)	長崎市尾上町3-1 (県庁行政棟5階) 095-895-2651	資金繰り一般
○ 商工団体の相談窓口		
長崎商工会議所	長崎市桜町4-1 長崎商工会館2階 095-822-0111	支援制度一般
長崎県商工会連合会	長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階 095-824-5413	支援制度一般
東長崎商工会	【本所】 長崎市矢上町20番27号 095-839-8866 【茂木支所】 長崎市茂木町165番地3 095-839-8866	支援制度一般
長崎市北部商工会	【三重本所】 長崎市三重町958番地 095-836-0043 【琴海支所】 長崎市長浦町2723番地 095-885-2123	支援制度一般
長崎南商工会	長崎市布巻町88番地1 095-892-0078	支援制度一般
長崎県中小企業 団体中央会	長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階 095-826-3201	支援制度一般
長崎県よろず支援拠点	長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階 095-828-1462 (土日・祝日含む)	支援制度一般
○ 各種金融機関等の窓口		
長崎県信用保証協会 (本所)	長崎市桜町4-1 長崎商工会館6・7階 095-822-9171	融資における信用保証に関すること
日本政策金融公庫 (長崎支店)	長崎市大黒町10-4 095-824-3141 (土日・祝日含む)	融資や返済に関すること
市制度融資 取扱金融機関	十八親和銀行、長崎銀行、西日本シティ銀行、 たちばな信用金庫、長崎三菱信用組合、 福岡銀行、商工組合中央金庫、佐賀銀行、 三菱UFJ銀行、北九州銀行	融資や返済に関すること